



一般社団法人

ドライブレコーダー協議会

Japan Drive-Recorder Consortium

Press release

2022 年 5 月 31 日

一般社団法人ドライブレコーダー協議会

ドライブレコーダーへの通信機能導入を促進し、 より高度な安全・安心、高機能をユーザーに提供するため、 ガイドラインの策定検討を開始します。

一般社団法人ドライブレコーダー協議会（会長 永井正夫）は、2022 年 5 月 26 日に開催したガイドライン作成部会において、コンシューマ向けドライブレコーダーの通信機能に関するガイドライン作成作業を開始しました。

ドライブレコーダーへの携帯無線網等を利用した通信機能の導入は、画像、加速度、位置情報を始めとする各種データ、ドライバーの状況、音声通話等を、リアルタイムでデータセンター、コールセンターに送信することを可能にします。これにより、ドライブレコーダー単体では難しかった画像等のより高度な解析が可能になる他、後付装置による事故自動緊急通報や、ドライバー異常時の通報等も実現できます。

現在、このような通信機能付きドライブレコーダーは、運送事業者やリース車両で使われることの多い業務用機種では活用が進んでいますが、コンシューマ向け機種では、損害保険会社等からサービスが提供されているものの、本格的な普及はこれからという状況です。

政府の第 11 次交通安全基本計画では、死者数 2000 人/年以下、重症者数 2 万 2000 人/年以下が目標となっています。この高い目標を達成するため、当協議会では、より高度な安全・安心を後付装置で提供できる通信機能付きドライブレコーダーが不可欠であると考え、その普及を早急かつスムーズに進めるため、一定の技術要件を共通化するためのガイドラインを策定することにしました。

今後、ガイドライン作成部会において検討を重ね、今年度内に基本ガイドラインの策定を予定しています。

以上

【問い合わせ先】

一般社団法人ドライブレコーダー協議会 事務局／ガイドライン作成部会

〒184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16 東京農工大学スマートモビリティ研究拠点内

【E メール】 一般の方：info@jdrc.or.jp 報道関係の方：pr@jdrc.or.jp